平成24年度 当初予算

主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大事業		ページ
3	1	1	31	生活基盤支援体制づくり事業費	4 - 1
3	1	2	91	障がい者(児)タクシー利用券給付事業費	4 - 2
3	1	2	97	人工透析通院費支給事業費	4 - 3
3	1	5	12	障がい福祉サービス給付費	4 - 4
3	1	5	20	障がい者通所施設等交通費助成金支給事業費	4 - 6
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費	4 - 7
3	1	6	13	敬老の日事業	4 - 9
3	1	6	17	はり、灸、マッサージ施術費助成事業費	4 - 10
3	1	6	22	包括的支援事業費 • 任意事業費	4 - 11
3	1	6	23	温泉ふれあい入浴サービス事業費	4 - 13
3	1	7	60/93	法人立介護保険施設等補助金/法人立介護保険施設等貸付金	4 - 14
3	1	7	92	老人デイサービス事業特別会計繰出金	4 - 15
3	2	1	88	子ども手当	4 - 16
3	2	2	10	児童館管理費(全市)	4 - 17
3	2	2	12	地域児童健全育成推進事業費	4 - 18
3	2	2	14	病児・病後児保育事業費	4 - 19
3	2	2	17	地域子育て支援拠点事業費(ひろば型)	4 - 20
3	2	3	16	要支援児童保育対策事業費	4 - 21
3	2	3	19	3歳未満児保育促進事業費	4 - 22
3	2	3	61	法人立保育所補助金	4 - 23
3	2	3	64	法人立大曲南保育園建設費補助金	4 - 25
4	1	1	71/72	医療法人運営資金貸付金/医療法人等施設補助金	4 - 26
4	1	2	12	母子保健推進費	4 - 27
4	1	2	61	特定不妊治療・不育症治療費補助金	4-28
4	1	4	16	子宮頸がん等ワクチン接種経費	4 - 30
4	1	6	10	保健事業費	4 - 31
4	1	6	11	大腸がん検診研究事業費	4 - 32

事 業 説 書 明

3款 1項 1目 31事業

(新規)・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部社会福祉課

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 新たな支え合いのネットワーク構築

【事業名】 生活基盤支援体制づくり事業費

【説明項目】 事業内容について

【24年度】

1,335 千円【23年度】

0 千円【増減額】

1,335 千円

1. 事業の目的

高齢者や障がい者等を対象に、地域による見守りなどを行い、安心して住みなれた地域における生活を継 続することができる支援体制を構築することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

【目 標】・生活基盤支援サービス利用者数…H23年度 30人→ H28年度 80人

- ・生活介護支援サポーター養成人数…H21~H23年度 99人→H24年度 120人以上(単年度50人)
- ・見守り支援体制の整備…市全域(14地区)
- 3. 事業の概要

①結いっこサービス(生活基盤支援サービス)事業費補助金

交付先:大仙市社会福祉協議会 予算額:557千円

◎ 平成23年度まで安心生活創造事業(国庫補助事業)による委託事業として実施。 平成24年度から大仙市社協の自主事業とし、活動費等の必要経費の一部を、財政支援するもの。

◇ サービス内容: 日常生活上の軽易な困りごと等、何らかの援助を必要としたときに②のサポー

ターが自宅を訪問し、本人が求める支援を行う。→ 利用登録制

: 結いっこサービス事業実施に係る経費(食糧費除く) ◇ 補助対象経費

◇ 補助金算出根拠 : (補助対象経費-利用料収入) ×2/3

- ②生活介護支援サポーター養成 委託先:大仙市社会福祉協議会 予算額:354千円(全額国庫補助)
- ◎ 「結いっこサービス」の訪問員として支援活動を行う「サポーター」を養成するもの。
- 一般市民を対象に、概ね20時間程度の講義及び実習を行い、一定の福祉や介護に関する知識及 び技術を持った「地域福祉の担い手」の育成に係る経費。

③見守り支援体制の構築及び災害時避難支援体制の整備 予算額:424千円

- ◇ 各地域における見守り及び避難支援体制の枠組みの拡充(民生児童委員・自治会との連携)
- ◇ 要援護者情報の把握及び情報共有の継続
- ◇ 民間事業者との連携による見守り支援体制の構築

4. これまでの成果と今後の方向性

- ○平成23年度まで安心生活創造事業(国庫補助事業)による取り組みとして実施。見守りや生活基盤の支援体制につい て、各支所や民生児童委員等との連携の仕組みづくりもほぼできあがった。
- ○民間事業者との見守り協力協定についても平成23年度内に締結予定である
- ○平成24年度以降は市単独事業として実施し、継続的に要援護者情報の把握及び民生児童委員等との情報共有を進め ていく。
- ○一定のルールづくりをした上で、地域の自治会等とも限定的な情報共有を図り、地域のセーフティネットを拡充させてい
- ○「結いっこサービス」については市全域に拡大されており、平成24年度以降は市社協の自主事業とする。
- ○同サービスの訪問員となる生活・介護支援サポーターの養成を継続し、更なる利用拡大を図るとともに安定的かつ継続的 にサービスを提供できるよう、市社協に対し指導しながら平成28年度までの時限で事業費の一部を財政支援していく。 《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(畄位・千田)

				(井)元・1 1 1)
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1, 335	354			981

【国県支出金】 14款2項2目 : 生活・介護支援サポーター養成事業費補助金

3款 1項 2目 91事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 生活支援課

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業)経済的負担の軽減

【事業名】 障がい者(児)タクシー利用券給付事業費

【説明項目】 障がい者及び障がい児に対するタクシー券給付について

【24年度】

3,599 千円【23年度】

3,765 千円【増減額】

△ 166 千円

1. 事業の目的

重度身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)及び人工透析患者が利用するタクシーの利用料金の一部を給付し、障がい者(児)の経済的負担軽減並びに福祉の増進を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

年間利用目標:350人

利用枚数目標:5,760枚

障がい者が通院等の際に利用するタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るこ

とを念頭に前年度の1.1倍とする。

3. 事業の概要

■対象範囲

身体障害者手帳1~3級(3級は下肢、体幹、呼吸器、視覚に障害のある方、人工透析を受けている方)及び療育手帳A、精神保健福祉手帳1級の在宅の障がい者。ただし、施設入所者、自動車税(軽自動車税)の減免を受けている方、人工透析通院費を受けている方は対象外とする。

■対象者数

対象者は手帳該当者から自動車税減免者、透析通院者等を差し引いた数。

対象者=手帳該当者3,138人-自動車税減免者180人-透析通院費受給者70人 =2,880人

平成23年3月31日時点での申請者は370人であり、対象者の約13%にあたる。

■給付内容

1枚あたり600円のタクシー利用券を申請月から該当年度3月までの月数に2を乗じて最高24枚まで給付する。

■給付見込件数

月480枚(前年度実績見込×1.1)×12ヶ月=5,760枚

4. これまでの成果と今後の方向性

障がい者(児)が外出するための支援として地域に定着し、有効に活用されていることから、その要望が強く、今後とも継続が望まれる。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

障がい者(児)の経済的負担軽減と日常生活または社会生活を営むための外出支援として有効である。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3, 599				3, 599

【国県支出金】

3款 1項 2目 97事業

新規・(継続)・ 廃止

課所名 健康福祉部 生活支援課

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業)経済的負担の軽減

【事 業 名】 人工透析通院費支給事業費

【説明項目】 人工透析をしている方に対する通院費支給について

【24年度】

3,622 千円【23年度】

3,622 千円【増減額】

0 千円

1. 事業の目的

腎臓の機能に障がいを有する方が、医療機関において慢性透析療法による医療の給付を受けるため、その 医療機関への通院に要した交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減及び福祉の増進を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

年間利用目標数:75人

年間給付目標数:3,589,650円

対象者が限られているため、通院も定期的であり、給付額の変動は少なく安定している。

3. 事業の概要

■対象範囲

慢性透析療法による医療の給付を受けていて、居住地から医療機関までの距離が片道5キロメートル以上 の方を対象とする。障がい者(児)タクシー利用券の給付を受けている場合は支給対象外とする。

■支給方法 往復距離数×通院回数×10円

距離別年間給付見込

片道距離数	利用者数	年間給付額
5~10 k m未満	17人	325, 570円
10~15 k m未満	6人	228, 330円
15~20 k m未満	18人	913, 050円
20~25 k m未満	19人	1,068,310円
25~30 k m未満	7人	471,030円
30~35 k m未満	2人	141,920円
35~40 k m未満	2人	222, 940円
新規 15km未満	5人	218,500円
計	75人	3, 589, 650円

4. これまでの成果と今後の方向性

対象者を片道 $5 \, \text{km}$ 以上、 $1 \, \text{km}$ あたり $1 \, 0$ 円の助成としたことで給付額に公平性が保たれ、利用者には好評である。今後も継続が要望されている。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

人工透析患者にとっては週2~3回、年間およそ156回もの通院を必要とするため、経済的負担の軽減を図るためには有効である。

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3, 622				3, 622

【国県支出金】

3款 1項 5目 12事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 生活支援課

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

【事業名】 障がい福祉サービス給付費

【説明項目】 障がい福祉サービス事業所に対するサービス給付費について

【24年度】

1,213,457 千円【23年度】

1,081,630 千円【増減額】

131,827 千円

1. 事業の目的

障がい者、障がい児が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、希望に応じて必要な居宅サービス、日中活動サービス等に係る給付を総合的に提供することにより、障がい者、障がい児の地域における自立生活を支援し、福祉の増進を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

サービス利用者数

年度	延利用者数
H21	820人
H22	930人
H23	991人 見込
H24	1277人 見込

利用者は年々増加しており、サービスを必要としている者に対する制度として適正かつ有効に活用されている。

※H24におけるサービスの利用延人数(見込)

【障がい者】

介護給付費626人 訓練等給付費180人 サービス利用計画作成費162人 療養介護医療費6人 補足給付費242人

【障がい児】

介護給付費3人 障がい児入所支援23人 通所支援12名 障がい児施設療養介護医療費15人 補足給付費8人

3. 事業の概要

障がい福祉サービスにサービスを提供する事業者に対して、サービス利用費の原則9割を支給する。 (詳細は別紙のとおり)

- ①居宅介護 ②同行援護 ③療養介護 ④生活介護 ⑤児童デイサービス
- ⑥短期入所 ⑦ 共同生活介護 ⑧施設入所支援 ⑨自立訓練(機能訓練、生活訓練、宿泊型)
- ⑩就労移行支援 ⑪就労継続支援 ⑫共同生活援助 ⑬サービス利用支援 ⑭旧法施設支援
- ⑤障がい児入所支援 ⑥障がい児通所支援 ⑰補足給付費 ⑧療養介護医療費

【法改正による平成23年度中に実施した新規事業】

- ①同行援護【10月1日実施】(視覚障がい者に対する支援)
- ②補足給付費の一部【10月1日実施】(グループホーム及びケアホーム入居費一部支援)

【法改正による平成24年4月1日に実施予定の新規事業】

- ・ サービス利用計画作成対象者の拡大
- 障がい児通所支援施設及び18歳以上の障がい児入所支援施設の実施主体が県から市に変更
- 利用者負担の軽減

4. これまでの成果と今後の方向性

障がいがある方や家族の精神的負担が軽減されており、障がい者自立支援法に基づいた支援の制度として 不可欠な事業であり継続する。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

平成24年度以降は、現サービスを含め、法改正による事業拡大に伴い、対象者(障がい児通所者、18歳以上の障がい児入所者)の増加が見込まれることから継続する。

義務的経費

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1, 213, 457	908, 050	0	0	305, 407

4-4

【国県支出金】 14款1項1目:障がい福祉サービス事業費負担金 15款1項1目:障がい福祉サービス事業費負担金

別紙

	項目	事 業 説 明	利用人数	事業費(円)
① P	号宅介護	障がい者の自宅で、入浴、排泄、食事等の介護を行い、居宅 において日常生活を行うのに必要な支援を行う	49	35,037,489
2	司行援護	視覚障がいにより、移動が著しく困難で、外出時において同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援助を行う	7	474,020
③潺	聚養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話を行う	6	18,778,492
④生	三活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排泄、食事等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する	297	515,214,546
⑤児	己童デイサービス	障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生 活への適用訓練等を行う	3	372,060
⑥短	豆期入所	自宅で介護する方が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、 施設で入浴、排泄、食事等の介護を行う	5	3,920,940
7 #	 卡同生活介護	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事等の 介護を行う	18	27,498,859
⑧旅	正 設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排泄、食事等の介 護を行う	210	213,886,923
9 É	立訓練		31	42,882,714
	機能訓練	身体に障がいがある方が、施設若しくはサービス事業所において、又は居宅を訪問することによって、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談、助言その他の必要な支援を行う	(2)	(2,961,600)
内訳	生活訓練	知的、精神に障がいがある方が、施設若しくはサービス事業 所において、又は居宅を訪問することによって、入浴、排せ つ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓 練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う	(25)	(35,271,130)
	宿泊型	日中、一般就労や障がい福祉サービスを利用している方等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援を行う	(4)	(4,649,984)
10京	尤労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要 な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う	11	23,931,270
⑪勍	尤労継続支援	事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を 提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通 じ、その知識や能力の向上を図る訓練を行う	109	153,341,640
12共	 卡同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う	29	22,368,970
13+	トービス利用支援	障がい者又は障がい児の保護者の障がい福祉サービス等の利 用に関する意向を、その他事情を勘案し、利用する障がい福 祉サービス等の種類、内容等を定めた計画の作成を行う	162	15,147,000
14)	日法施設支援	身体機能を維持するための訓練、リハビリテーション、社会 参加活動、職業訓練などを行い、社会的に自立することを支 援する	34	8,092,160
①5陌	章がい児入所支援	18歳以上の障がい児施設(医療型、福祉型)入所者(超過 児)についての日中及び夜間に介護を行う	23	62,269,009
16階	章がい児通所支援	知的障がい児通園、難聴幼児通園、肢体不自由児通園、重症 心身障がい児通園事業に通所し、日常生活動作の基本的指 導、集団生活への適応訓練、生活能力の向上等の支援を行う	12	1,314,280
①補	非 足給付費	施設入所者の低所得者に係る食費・光熱水費の実費負担軽減 及びグループホーム・ケアホーム入所者に対する家賃補助を する	242	44,256,711
	障がい児施設分	施設入所者の低所得者に係る食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、給付費を支給する	8	2,565,893
	療養介護医療費 障がい児施設分	医療と常時介護を必要とする障がい者に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う	6 15	4,532,280 14,850,000

3款 1項 5目 20事業

新規・(継続)・ 廃止

課所名 健康福祉部 生活支援課

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

【事業名】 障がい者通所施設等交通費助成金支給事業費

【説明項目】 障がい者施設等に通所する障がい者に対する交通費の助成について

【24年度】

1,660 千円【23年度】

1,093 千円【増減額】

567 千円

1. 事業の目的

自ら交通費を払いながら就労継続支援施設又は就労移行支援施設に通所している障がい者に対し交通費を助成することにより、家族の精神的負担や経済的負担を軽減し、安心して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように努めるとともに、かつ市内事業所への利用を積極的に推進するために、通所に要する交通費の一部を助成する。

2. 事業の目標(数値目標)

本事業の対象者は、現利用者24名(公共交通機関利用者7名、自家用自動車利用者17名) 新規利用者12人(公共交通機関利用者8名・自家用自動車利用者4名)を想定。 平成23年度の全利用者は51人であり、うち当該事業の利用者は24人で利用率は47.1%である。

3. 事業の概要

(1) 対象事業所

大仙市内に住所を有する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び地域活動支援を障がい者に供与する事業所。(事業所名:障がい福祉サービス事業所ほっぺ、テンダーランドリーファクトリー、地域活動支援センターふれあい)

(2) 対象者

- ① 市内に住所を有する障がい者等(共同生活介護事業所及び共同生活援助事業所に入居している者を含む)で、本市より支給決定を受けている者(その者が障がい児の保護者である場合は障がい児)であって、通所のため公共交通機関を常に利用してその運賃を負担している者又は通所のため自家用自動車を常に使用してその費用を負担している者。
- ② (1)の対象事業所に1箇月の開所日数(最大23日)の2分の1以上、公共交通機関又は自家用自動車により通所している者。

(3) 助成額

- ① 公共交通機関を常に利用してその運賃を負担している障がい者等は、毎月支払った一般旅客自動車 運賃及び鉄道運賃の額とし、月額5,000円を上限とする。
- ② 自家用自動車を使用している障がい者等は、対象者の居住地から障がい者施設等までの往復距離数 (1 km未満の端数があるときは切り捨て)に通所回数を乗じて得た距離数に1 km当たり10円を乗じて得た額とし、月額5,000円を上限とする。

4. これまでの成果と今後の方向性

当該制度は、利用者、家族及び事業所からは好評を得ていることから、今後とも継続したい。 なお、対象要件である「1箇月の開設日数(最大23日)の2分の1以上の通所」について、月数回程度の 通院等考慮しながら、事業所の意見を聴きながら弾力的に運用する。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・ 平成23年度に新規事業として実施後、障がい者の経済的負担軽減だけではなく、 精神的な支援にも繋がるとともに、通所事業所の安定した運営となっている。
- 利用者の月額工賃が低い中、交通費等を負担しながら、一般就労や社会への参加を目指し、就労継続支援施設又は就労移行支援施設等に通所している障がい者の経済的負担を軽減するだけでなく、精神的な支援にも繋がっている。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,660				1,660

事 業 説 明 書

3款 1項 6目 11事業

新規 (継続)・ 廃止

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

健康福祉部 社会福祉課 (基本事業)

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実 介護予防事業と介護保険事業の推進

高齢者生活支援サービス事業費 【事業名】

事業概要について 【説明項目】

【24年度】 49,795 千円【23年度】

46,228 千円【増減額】

課所名

3,567 千円

1. 事業の目的

高齢者やその家族に対し、介護予防サービスや生活支援サービス又は家族介護支援サービスを提供すること により、これらの者の自立生活の継続と生活の質の確保を図り、総合的な保健福祉の向上に資することを目的 とする。

2. 事業の目標(数値目標)

高齢者約28千人とその家族を対象に事業を実施し、平成24年度から26年度までの高齢者プランに掲げる目 標量を目指す。

3. 事業の概要

NO	乗り帆安 事業名	内容	H23実績	H24見込
1	要介護者移送サービス事業 予算額 45千円	・移送用車両(リフト付き及びストレッチャー 装着車両等)による利用者宅と医療機関の送迎 を行うサービス。 ・利用者負担なし。委託費:5,000円/1回	6回	9回
2	軽度生活援助事業 予算額 4,965千円	・高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券(1枚856円)を交付(上限36枚)。 ・利用券1枚につき、市民税課税世帯350円、均等割りのみ課税世帯300円、非課税世帯250円の利用者負担。生活保護世帯は無料。 ・シルバー人材センターに事業委託。	5,717枚	5, 800枚
3	介護予防デイサービス事業 予算額 ・県南ふくし会 21,600千円 ・市社協 7,200千円	・概ね60歳以上の要介護状態になるおそれのあるものに対し、体力向上トレーニング等のサービスを提供。 ・利用者負担700円。 ・大曲地域:県南ふくし会委託。仙北地域:市社会福祉協議会に委託。 ・委託単価:@3,600	7,009回	8,000回
4	高齢者等相談支援事業 予算額 954千円	・高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。・市社会福祉協議会に事業委託。	25回	25回
5	緊急通報体制等整備事業 予算額 10,333千円	・高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時の対応 のための通報装置を設置。 ・利用者負担として、市民税課税世帯600円、均 等割りのみ課税世帯400円、非課税世帯200円。 生活保護世帯無料。 ・市社会福祉協議会に事業委託。	430世帯	450世帯
6	家族介護ヘルパー研修受講支援事業 予算額 90千円	・家族を介護している又は介護した経験がある者で、訪問介護員養成研修講座2級の過程を終了した場合、30,000円を上限に受講費用の一部を助成。	2名	3名
7	家族介護用品支給事業 予算額 2,000千円	・要介護4又は5と認定された高齢者を在宅で介護している市民税均等割りのみ課税世帯に対し、介護用品購入券を年度内50,000円(1枚1,250円)を上限に交付。 ・券による購入先は指定業者のみ。	1,538枚	1,600枚
8	家族介護慰労金支給事業 予算額 2,400千円	・要介護4又は5の高齢者を自宅で介護している 市民税非課税世帯に対し、月額5,000円を支給。	37人	40人

○事務費 (郵便料) 208千円

4. これまでの成果と今後の方向性

高齢者又は高齢者を抱える家族にとって、当該事業を利用することで、精神的・経済的負担や介護予防の軽 減等、目には見えない効果がある。 高齢者、要介護認定者の増加に伴い、今後も高齢者の生活を支援するサービスとして継続が必要である。

П	司即有、安川 曖恥だ有の項別に付い、7後も同即有の生在を又抜りるり一にへとして極税が、	心安(める。
《H 1	123年度事務事業評価における内容》 要介護者移送サービス事業	総合評価 (今後の方向性)
	・平成23年度は利用者数が少なかったが、寝たきりの方を輸送する手段を持たない家族に対しては、この事業の成果はあると考えられる。 ・重度者を介護している家族は増加傾向にあることから、平成24年度は本事業の制度を 周知し利用推進を図る。	現状のまま継続
2	軽度生活援助事業 ・高齢者世帯の増加に伴い、当該事業利用者は平成23年度を含め年々増加している。 ・日常生活援助の一部を提供することで、住み慣れた家庭や地域で安心した生活を送る	総合評価 (今後の方向性)
	ことが可能になることから非常に有効である。 ・平成24年度も現状のまま引き続き実施し、利用推進を図る。	現状のまま 継続
3	介護予防デイサービス事業 ・平成23年度を含め利用者数は横ばいで固定化しつつある。	総合評価 (今後の方向性)
	・自立の高齢者にとって当該事業は、介護予防の観点から有効な事業である。しかしコスト面から検討が必要ではあるが、現段階では改善を加えながら継続し実施する。	改善しながら 継続
4	高齢者等相談支援事業	総合評価
	・当該事業は高齢者の総合相談であったが、平成23年度の包括支援センターの増設により、高齢者の相談窓口が増え対応しやすい環境になったことから、専門相談を重視した。	(今後の方向性)
	・平成24年度は完全に弁護士等による法律相談などの専門相談のみに限定し、事業の効率化を図る。	改善しながら 継続
5	緊急通報体制等整備事業	総合評価
	・緊急時の対応等必要としている高齢者世帯が多く、成果は順調に上がっている。 ・声掛け、見守り、緊急時の相談や高齢者支援の観点から必要な事業であり引き続き実施 する。なお、平成24年度は更なる強化体制を構築するため、委託先の社会福祉協議会と情 報共有を図る。	(今後の方向性) 改善しながら 継続
6	家族介護ヘルパー研修受講支援事業	総合評価
	・利用者は少数ではあるが、自身の経験を生かし就労する意欲のある者に対し経済的負担の軽減を図ることで、人材育成にも繋がるため有効な事業であることから、現状のま	(今後の方向性)
	ま継続して実施する。	現状のまま継続
7	家族介護用品支給事業	総合評価 (今後の方向性)
	・在宅で重度者を介護している家族にとっては、精神的にも経済的にも負担を抱えているのが現状である。少しでも負担を軽減するためにも当該事業は有効かつ効率的であることから、必要な事業である。	現状のまま 継続
8	家族介護慰労金支給事業 ・前年実績と比較し、平成23年度の給付額は増える見込みである。低所得世帯にとって 介護にかかる経済的負担は大きいことから、その負担軽減のため当該事業は必要であ	総合評価 (今後の方向性)
	る。 ・平成24年度は本事業の制度を周知し、該当世帯への利用推進を図る。	改善しながら 継続
5.	. 財源内訳	()// / - ()
		(単位:千円)

予算額		国県支出金	市債	その他	一般財源
49	9, 795			8, 039	41, 756

【国県支出金】

20 款 5 項 5 目 各種事業納付金 【その他】

3款 1項 6目 13事業

新規・(継続)・ 廃止

課所名 健康福祉部 社会福祉課

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 高齢者生きがい活動の促進

【事業名】 敬老の日事業

【説明項目】 敬老会、長寿祝金について

【24年度】 36,598 千円【23年度】

34,111 千円【増減額】

2,487 千円

1. 事業の目的

○敬老会

市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者の長寿を祝い、

敬意と感謝の意を表することを目的とする。

○長寿祝金

高齢者の長寿を祝い、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

長年、地域社会に貢献してきた高齢者に対する市民の敬老意識の高揚を図るとともに、敬老会開催により 社会参加の機会を創出する。

○敬老会

対象者16,917人 出席率31.5%

○長寿祝金

100歳20人 88歳652人

3. 事業の概要

○敬老会

市内各地域の実行委員会(大曲地域は各地区社会福祉協議会)に委託し実施。

全市統一で長寿祝金(88歳)や記念品を贈呈する他、懇親会、アトラクション等の内容は各実行委員会の計画に基づき実施。

委託料 参加者 @2,500×(5,328+170)人 13,745,000 円 協力者 @750×1,000人 750,000 円

しおり、事務費等3,400,400 円バス借上料その他50,000 円

記念品 対象者全員 @105×16,917人 1,776,285 円 傘寿 @800×1,419人 1,135,200 円

委託料合計 17,945,400 円 (実績に基づき精算)

敬老会合計 20,856,885 円

○長寿祝金

88歳

88歳は、年度内到達者に2万円を敬老会時に贈呈。100歳には誕生日に自宅(施設等)で贈呈(在宅20万円、施設入所者等10万円)。

100歳 @200,000×7人 1,400,000 円

@100,000×13人 1,300,000 円 長寿祝金合計 @20,000×652人 13,040,000 円 15,740,000 円

4. これまでの成果と今後の方向性

敬老会事業にあっては、社会参加の機会創出により参加する高齢者自身も喜びを感じることが、健康長寿 につながっている。

今後高齢者人口は増えることが予想されることから、事業形態について検討を要するものの、超高齢社会での社会参加機会創出や敬老意識普及は不可欠であり、今後も継続する事業である。

《H23年度事務事業評価における内容》

超高齢社会を迎えている中で多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝う敬老意識の涵養、また、社会参加の機会を与えることは生きがいづくりのきっかけにもなることから、介護予防推進の観点からも事業の継続は必要である。

また、敬老月間である9月に年に一度のイベントとして実施していることが高齢者はもとより地域住民にも定着してきていることから、事業の成果は上がっているものと考えられる。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
36, 598				36, 598

【国県支出金】

事 説 業 明 書

3款 1項 6目 17事業

新規 (継続)

廃止

課所名 健康福祉部 社会福祉課

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策)介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業) 介護予防事業の推進

【事業名】

はり、灸、マッサージ施術費助成事業費

事業概要について 【説明項目】

【24年度】

10,598千円【23年度】

10,800千円【増減額】

△ 202 千円

1. 事業の目的

市内に居住する70歳以上の高齢者の健康保持、増進を図る事を目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

70歳以上の高齢者を対象に、より多くの高齢者が利用できるよう事業の周知徹底を図り、利用率向上に努 める。

	対象者数 (A)	交付者数 (B)	交付率 (B/A)	交付枚数 (C)	利用枚数 (D)	利用率 (D/C)	1人あたりの平均 使用枚数(D/B)
H24見込	24, 000	2, 100	8. 75%	25, 200	13, 020	51.67%	6.2枚
H23実績	23, 684	1, 919	8.10%	40, 048	11, 932	29. 79%	6.2枚

※対象者数はH23.4.1現在

3. 事業の概要

■市が指定する施術所で利用可能な助成券を交付。

・対象者 : 市内に住所を有する70歳以上の高齢者

:上記の要件に該当する者で、申請があった者に対し年間12枚を一括交付。(変更点) 交 付

• 助成額 :施術助成券1枚につき800円の助成

○市が指定する施術所

・はり、灸、マッサージの施術免許を有し、保健所に営業の届出をしている事業所で、市に施術所指定申 請を行いその指定を受けた事業所(66施術所)。※医療保険が対象となる治療の場合には不適用。

○扶助費

10,416千円

○印刷製本費

182千円

4. これまでの成果と今後の方向性

保険が適用にならない施術費を助成することにより、高齢者の経済的負担の軽減と健康増進に資している。 健康増進により介護予防の一端を担っていることから、今後も事業を継続する。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

・高齢者の健康保持、経済的負担の軽減等有効な事業ではあるが、平成22年度から対象 年齢を65歳以上から70歳以上へ変更したことにより利用率が低下傾向にある。

・平成24年度は利用実績等を踏まえ、交付枚数を現行の24枚から12枚へ縮小して実施す る。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10, 598			4, 451	6, 147

【国県支出金】

【その他】20款 5 目 : 秋田県後期高齢者医療広域連合特別対策補助金 5項

事 業 説 跀 書

3 款 1項 6目 22事業

· (継続) 新規 廃止

健康福祉部 社会福祉課 課所名

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策)高齢者の暮らしを支える体制の充実

介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業)

【事業名】 包括的支援事業費・任意事業費

【説明項目】 包括的支援事業及び任意事業の実施について

【24年度】

34,760 千円【23年度】

36,321 千円【増減額】

△ 1,561 千円

1. 事業の目的

【目的1】

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を包括的に行うことを目的 とする。

【目的2】

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支 援を行うことを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

包括的支援事業及び任意事業における各事業の数値目標は、別添のとおり。

3. 事業の概要



◆各種事業

- ④家族介護教室
- ⑤認知症予防対策事業 ⑦家族介護用品支給事業
- ⑥家族介護者交流事業 ⑧高齢者実態把握事業
- ⑨配食サービス事業
- ⑩高齢者世話付住宅
- ①認知症高齢者地域 支援事業
- 生活援助員派遣事業 迎成年後見制度利用
- ⑬家族介護慰労事業
- 支援事業
- (4)住宅改修事業理由書作成手数料
- ⑤【新規】認知症高齢者家族支援事業
- 16【新規】認知症啓発推進事業
- ※事業所へ委託可

包括的•継 続的ケアマ ネジメント

援事業/権 利擁護事業

総合相談支 ||介護予防ケア ||指定介護予 マネジメント 防支援

※地域包括支援センターへ委託可 (115条の45)

※各種事業内容の詳細は、別添のとおり。

4. これまでの成果と今後の方向性

介護保険制度上に位置づけられた事業により今後も必要な事業である。 なお、各種事業における成果、今後の方向性は、別添のとおり。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

各種事業ごとに事務評価を実施。詳細は別添のとおり。

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
34, 760			34, 760	0

【国県支出金】

: 包括的支援事業受託費 【その他】20款4項1目

20款5項5目 配食サービス事業納付金

事業説明書関係資料(包括的支援事業・任意事業)

	事業名	事業概要	事業の目標値等	H23実績見込	委託先等	H23事務事業評価における内容と今後の方向性	総合評価等
	① 介護予防ケアマネジメント 事業【40千円】	・要支援・要介護に該当しない方の介護予防事業利 用支援、相談、計画の作成。	・二次予防事業参加者を対象に介護予防のケアマネジメントを行う。 ・目標人数100人。	・ケアマネジメント件数: 90人	自主事業	・適性な介護予防ケアマネジメントは、利用者の個別性が重視されるため有効である。	現状のまま継続
包括的支援	[2] [2] 総合相談支援事業/権利	・高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。相談の内容によってサービス、制度に関する情報提供や関係機関への紹介を行う。	・高齢者やその家族に対する様々な相談対応等。・目標値の設定は適さない。	•相談件数:900件	自主事業	・地域の高齢者の様々な相談を受け止め、適切な機関、制度、 サービスにつなげるために有効である。	現状のまま継続
事業	F (2)	・住み慣れた地域で暮らすことができるようにケアマネジャーと医療機関を含めた関係機関との連携や、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例への指導、助言、情報提供を行う。	・居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所の介護支援専門員を対象に学習会を実施。 ・目標値の設定は適さない。	・学習会、情報交換:参加延人数240人・ケアマネ通信:月1回発行	自主事業	・介護支援専門員の資質向上の取組みや情報提供、また、困難ケースへの支援等は、地域包括ケアを確立していくために有効である。	現状のまま継続
	④ 家族介護教室 【240千円】	・適切な介護知識・技術や外部サービスの適切な利用方法を習得すること等を内容とした教室の開催。	・全地域で事業を実施する。 ・8地域×2回。	・各地域ごと順次実施中。 ・年16回開催	社会福祉協議会	・現在、参加者が減少・固定化の傾向にある。 ・今後、周知啓発の強化に加え、介護保険施設等と連携を図った事業実施などの検討も必要。	改善しながら継続
	⑤ 認知症予防対策事業 【580千円】	【脳すっきり検査】 認知症の早期発見・予防を目的にタッチパネルを使用した認知症の検査を実施。 【脳すっきり教室】 適切な医療及び介護予防に結びつけるための教室 を開催。	・タッチパネルの台数に制限があることから、 年度1地域の開催を目指す。 ・H24は、太田地域	・脳すっきり検査 開催回数:3回 利用者数:52人	自主事業	・H22年度から事業開始。 ・H24年度に3年間の事業検証を行い、事業展開について検討 を予定。	現状のまま継続
包	⑥ 家族介護者交流事業 【586千円】	・介護している家族を対象に、介護から一時的な解放と、介護者の心身のリフレッシュを図る。	・全地域で事業を開催する。 ・8地域×2回。	・各地域ごと順次実施中。 ・年16回開催	社会福祉協議会	・現在、参加者が減少・固定化の傾向にある。 ・今後、周知啓発の強化に加え、介護保険施設等と連携を図った事業実施などの検討も必要。	改善しながら継続
包括的支援事	⑦ 家族介護用品支給事業 【5,676千円】	・寝たきり高齢者等を介護している家族に対し介護 用品券を交付し、経済的負担の軽減を図る。	・必要な人へ介護用品券を交付する。 ・目標値の設定は適さない。	•利用者数:110人	自主事業	・現在、事業の財源は、対象者の区分により介護と一般の2とおりある。 ・今後、介護保険運営を形成している構成市町との協議を行い、 財源の一本化に努める。	改善しながら
事業費・任	8 高齢者実態把握事業 【9,123千円】	・65歳以上の高齢者を対象に、実態把握を実施。	・5年で全ての高齢者の生活状況等を把握する。 ・年間調査対象:6,500人。	•調査対象者数:6,500人	社会福祉協議会	・H23年度から、災害時要援護者避難支援と連携し、5年で全対象者を調査できるよう実施中。 ・今後、H23年度の事業運用を検証し、次年度以降の運用に反映させる。	改善しながら継続
意 事 任	⑨ 配食サービス事業 【14,832千円】	・調理が困難な高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行う。	・調理困難や見守りが必要な高齢者に食事を提供する。 ・当該事業の必要性は、基本、申請によるものであることから目標値の設定は適さない。	•利用者数:250名	社会福祉協議会	・見守りと栄養改善が目的の事業であるが、現在の調査方法は、 見守りの効果を高める内容である。 ・今後、栄養改善の効果を上げるためにも、調査方法の見直し が必要である。	改善しながら継続
· 業	<u> </u>	・大花都市再生住宅に居住する高齢者に対し、生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。 ・まるこのひろばで実施。	・高齢者の生活相談等の実施。 ・相談件数等により目標量を設定することは 適さない。	・相談件数:10件	NPO大仙親と子 の総合支援セン ター		改善しながら継続
	① 認知症高齢者地域支援事業【60千円】	・認知症の方を、家族や地域で見守っていくため に、認知症に対する正しい知識を習得するための 「認知症サポーター養成講座」を開催。	・順次、養成講座を開催。 ・受講者目標数250人	•受講者数:77人	自主事業	・サポーター数は2千人を超え、一定の目標値は達成。 ・今後は、サポーターが活躍できる体制づくりを推進。	改善しながら 継続
	② 成年後見制度利用支援事 業【536千円】	・判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申し立て費用等を助成。	・この制度の周知徹底を図る。 ・目標値の設定は適さない。	•利用者:1人	自主事業	・成年後見制度は、本人の生活状況等により保護や支援を行うもので、この制度を利用しやすいようにするためにも、当該事業の周知徹底を図る。	改善しながら継続
	③ 家族介護慰労事業 【300千円】	・1年間介護給付を受けていない要介護4又は5の 在宅高齢者を介護している非課税世帯に対し、10 万円を支給。	・介護保険サービスの浸透により、当該事業の対象者は減少傾向であるものの、実績等を鑑み、年間3人の目標値を設定。		自主事業	・類似事業との統合を検討しながらも、介護保険制度の地域支援事業にある以上は、当該事業の利用促進のため周知徹底を図る。	改善しながら継続
	⑭ 住宅改修事業理由書作成 手数料【20千円】	・介護保険の認定を受け住宅改修を行うときに必要 な理由書の作成手数料。	・住環境コーディネータ等に対し作成手数料を助成する。 ・目標値の設定は適さない。	•利用者:1人	自主事業	・理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応 するためには、今後も継続必要な事業である。	現状のまま継続
	⑤ 認知症高齢者家族支援事業 (新規事業)【82千円】	・認知症の方を介護する家族を対象に、悩み等を語り合える場を提供する。	・座談会を開催する。 ・新たな試みにより、大曲地域1カ所での開催を目指す。		自主事業	・H24年度に新規事業として実施。	
	⑯ 認知症啓発推進事業(新規 事業)【276千円】	・認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、普及啓発を推進する。	・公民館行事やイベント行事等でタッチパネル検査の体験を実施する。・3圏域での実施を目指す。		自主事業	・H24年度に新規事業として実施。	

3款 1項 6目 23事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 社会福祉課

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策)介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業) 介護予防事業の推進

【事業名】 温泉ふれあい入浴サービス事業費

【説明項目】 事業概要について

【24年度】 8,823 千円【23年度】

9,297 千円【増減額】

△ 474 千円

1. 事業の目的

市関連の温泉施設を利用することにより、高齢者等の閉じこもり予防と健康の保持及び増進に資することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

70歳以上の高齢者を対象に、より多くの高齢者が利用できるよう市関連温泉施設と連携を図り、事業の周知徹底を行い利用率向上に努める。

	対象者数 (A)	交付者数 (B)	交付率 (B/A)	交付枚数 (C)	利用枚数 (D)	利用率 (D/C)	1 人あたりの平均 利用枚数(D/B)
H24見込	25, 000	5, 100	20. 40%	61, 200	43, 340	70. 98%	8.5枚
H23実績	24, 490	5, 004	20. 43%	111, 512	44, 599	39. 99%	8.9枚

※対象者数はH23.4.1現在

3. 事業の概要

■市関連施設で利用可能な入湯料の半額及び無料券を交付

・対象者: ①市内に住所を有する満70歳から満79歳までの者

②満60歳から満69歳までの者で、身体障害者手帳・療育手帳又は

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

③満80歳以上の者

・交付: 上記の要件に該当する者で、申請があった者に対し年間12枚を一括交付(変更点)

・券の種類 : 【半額券】・・・上記対象者①② 【無料券】・・・上記対象者③

・補填割合 : 【半額券】・・・減額分の2/3は市、1/3は施設 【無料券】・・・減額分の3/4は市、

1/4は施設

○市関連温泉施設

・嶽の湯(神岡) ・ユメリア(西仙北) ・さくら荘(中仙) ・四季の湯(協和)

・南外ふるさと館 ・柵の湯(仙北) ・中里温泉(太田)

○扶助費○印刷製本費8,504千円○19千円

4. これまでの成果と今後の方向性

当該事業を実施することで、市関連施設の利用促進と高齢者の健康増進及び閉じこもり予防の効果がある。 健康増進により介護予防の一端を担っていることから、今後も事業継続が必要であるが、温泉施設組合及び温泉 共通入浴券等の関連事業と連携を取りながら事業の見直しを進める。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

・高齢者の閉じこもり予防と健康保持の観点から有効な事業であるが、例年利用者数及び 枚数は横ばいであることから、利用者の固定化が予想される。

・これまでの利用実績を考慮し、利用枚数を現行24枚から12枚へ縮小し事業継続をおこなう。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8, 823			4, 387	4, 436

【国県支出金】

【その他】 20款 5項 5目 秋田県後期高齢者医療広域連合特別対策補助金

事 業 説 眀 書

3款 1項 7目 60/93

新規 ・(継続) ・ 廃止 課所名 健康福祉部 社会福祉課

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策)介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業)介護サービス基盤の整備

【事業名】 法人立介護保険施設等補助金/法人立介護保険施設等貸付金

大仙ふくし会に対する財政支援について 【説明項目】

^{補助金202,020} 千円【23年度】 【24年度】

115, 287 150, 000 千円【増減額】

86,733 110,000 千円

1. 事業の目的

市立介護保険施設とこれに併設されている施設の移譲を受けた社会福祉法人大仙ふくし会に対し、施設運営費と 施設介護環境向上対策費を助成することにより、その経営の安定と施設介護環境の向上を図ることを目的とする。 また、運営費貸付金については、施設移譲に伴う当面の運転資金を貸付けすることにより、当初の運営資金不足 を補い、財政基盤の早期安定に資する。

2. 事業の目標(数値目標)

「大仙市立社会福祉施設等の経営移譲に関する基本協定書(平成20年3月7日)」により、社会福祉法人大仙ふく

対象施設: 6 施設(愛幸園(H20)、桜寿苑(H21)、峰山荘(H22)、福寿園(H23)、八乙女荘(H24)、 幸寿園 (H24))

3. 事業の概要

◆補助の相手方

社会福祉法人大仙ふくし会 理事長 伊藤 辰郎

□補助金 ①+② 202,020千円

①施設運営費補助事業・・・・・・・151,631千円 (H23当初:88,517千円)

· 法人施設派遣職員等人件費 133人 143.428千円 (H23当初:74人)

• 初期電算導入経費 8,203千円 (H23当初:6,118千円)

②施設介護環境向上対策費補助事業 ・・・ 50,389千円 (H23当初:26,770千円)

·建物修繕(八乙女荘屋根防水改修) 14,874千円

11,269千円 (2ヵ年計画) · 設備工事(桜寿苑給湯配管改修)

• 備品更新 24,246千円 (愛幸園:厨房用エアコン設置、冷却塔交換

福寿園:特別浴槽更新,愛幸園・桜寿苑・幸寿園:車両更新)

□貸付金 260,000千円 (H23当初:150,000千円)

(福寿園 30,000千円、幸寿園 110,000千円、八乙女荘 120,000千円)

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・派遣期間終了の平成29年度末までに職種替えや法人職員への移行など、その処遇を適正に進める必要が ある。
- ・施設修繕や備品購入に係る施設環境向上補助について、現行要綱では移譲施設の譲渡後5年間が全額補 助対象となるが、市の財政状況を勘案し、H29年度までの年次計画により計画的に財政支援を行う。
- ・送迎車両等については、社会福祉法人となったメリットを活かし、財団法人や共同募金会などの福祉車 両寄贈事業を積極的に活用していくよう指導する。
- ・貸付金について、H24は老健2施設の移譲により最大となるが今後は減っていく予定である。

《H23年度事務事業評価における内容》

・法人自らの経営努力に加え、市の財政支援により、同法人は順調に運営を継続してい

総合評価 (今後の方向性)

徐々に財政基盤も安定しつつあり支援効果も現れてきている。

改善しながら 継続

・H24以降の大幅な人件費増や、今後予定されている峰山荘の移転改築及び財政支援終了 後のH30以降の備えが行われている。

5. 財源内訳

(畄位:壬田)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
補助金 202,020				202, 020
貸付金 260,000			260, 000	

【国県支出金】

【その他】 法人立介護保険施設等貸付金元金収入

3款 1項 7目 92事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 社会福祉課

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策)介護予防事業と介護保険事業の推進

(基本事業)介護サービス基盤の整備

【事業名】 老人デイサービス事業特別会計繰出金

【説明項目】 デイサービス事業特別会計について

【24年度】

13,798 千円【23年度】

30,263 千円【増減額】

△ 16,465 千円

1. 事業の目的

介護が必要となった利用者が、可能な限り在宅での生活を継続できるよう、日常生活上必要な支援及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消や、心身機能の維持を図るとともに、家族の心身負担の軽減を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

◎直営施設1施設に関する運営費に対する繰出金。

[利用者実績及び見込]

(人)

(14) 14 E 24 (2/24) 2 (2/24)				
	福寿園デイ	協和デイ	南外デイ	
H24見込	法人	3,566 (297/月 15/日 59.2%)	廃止	
H23見込	法人	3,566 (297/月 15/日 59.2%)	休止	
H22実績	3, 441	3,793 (316/月 16/日 62.9%)	2,520	

※定員:25人

※デイ年間開設日数:241日※延べ利用者数:6,025名

3. 事業の概要

■直営施設の維持管理費及び既法人施設の公債費

■市社会福祉協議会へデイ事業を委託し、健康チェック、入浴、食事の提供、機能訓練、趣味活動の各種サービスを実施(デイサービス委託料:23,226千円)

(千円)

実施場所	協和デイサービスセンター	社会福祉課・財政課	
実施地域	協和	公債費	
開設年月	平成12年4月	公俱复 (既法人施設含)	
入所定員	25名		
23年度予算額(一財)	37, 449 (896)	29, 371 (29, 367)	
24年度予算額(一財)	37, 524 (1, 701)	12, 101 (12, 097)	

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・平成24年度から南外生活支援ハウスに併設の「デイサービスセンターなんがい」を廃止し、「福寿園デイサービスセンター」とし て運営。
- ・協和生活支援ハウス併設の「協和デイサービスセンター」については、平成26年度に移転改築予定の「特別養護老人ホーム峰山荘」においてもデイサービス事業を計画していることから、場合によっては南外地域と同様の問題が懸念されるため、地域事情等を勘案し、その方向性を検討する。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・H22.4~H23.2までの月平均利用延人数が基準の300人を上回ったことにより「小規模事業所」 から「通常規模型事業所」に変更したため、介護報酬単価が下がり大きく歳入減となり3月補正 が必要となる(5,461千円)。
- ・南外地域において、福寿園デイと南外デイが近隣箇所で運営されていたため、双方ともデイ事業の安定的な経営が困難であった。法人経営となる福寿園の経営基盤を安定させるため、南外デイを休止した。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
13, 798				13, 798

【国県支出金】

3款 2項 1目 88事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

【事業名】 子ども手当

【説明項目】 子ども手当の支給について

【24年度】 1,152,050 千円【23年度】

1,493,655 千円【増減額】

△ 341,605 千円

1. 事業の目的

義務教育修了までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給することにより、子育て世帯の経済 的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

	手当受給者数	延べ児童数
H24年度対象者	5,450人	103,560人

3. 事業の概要

【支給対象】 0歳から中学校修了までの子どもを養育している保護者

【支給月額】 H23.10からの制度で予算措置(国の制度動向により対応)

支給対象	見童	月額(円)	延児童数(人)		支払額(円)	費用負担	の割合	7
0~3歳未満	被用者	15, 000	12, 670	(A)	190, 050, 000	事業主(🛆	の7/1	.5)
	非被用者	15, 000	4, 640		69, 600, 000			
3歳~	第1·2子	10, 000	56, 600		566, 000, 000	玉	県	市
小学校修了前	第3子以降	15, 000	5, 980		89, 700, 000	4/6	1/6	1/6
中学生		10, 000	23, 670		236, 700, 000			
計			103, 560	1	, 152, 050, 000			

【支給月】 6・10・2月の15日 (前月までの4カ月分を支給)

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・ 平成22年4月から実施。中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円、所得制限なし。
- ・ 平成23年4~9月まで、つなぎ法により22年度と同額を支給。
- ・ 平成23年10月から、特別措置法により、年齢や出生順位により支給額が変更。
- ・ 平成24年4月以降、費用負担割合や所得制限等の変更が見込まれる。

《H23年度事務事業評価における内容》

・ 受給者の子育てにおける費用負担の軽減が図られた。

総合評価 (今後の方向性)

・ H23年度当初予算で想定した手当額が変更された。

3歳未満月額20,000円 → H23.4月分から9月分まで、一律月額13,000円 H23.10月分から、「3.事業の概要」の通り

義務的経費

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	予算額 国県支出金		その他	一般財源
1, 152, 050	974, 822			177, 228

【国県支出金】 14款1項1目 : 子ども手当負担金

15款1項1目 : 子ども手当負担金

3款 2項 2目 10事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉

健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 児童健全育成の充実

(基本事業) 子ども同士の仲間づくり支援

【事 業 名】 児童館管理費 (全市)

【説明項目】 児童館の管理運営

【24年度】

61,250 千円【23年度】

54,708 千円【増減額】

6,542 千円

1. 事業の目的

国庫児童館への児童厚生員の配置や、老朽施設の改修等を行い、児童が安全に遊べる場の確保を図るとともに、児童の健全育成に資することを目的とする。

県単児童館は、地元自治会等と協議のうえ改修等を行い、計画的に無償譲渡を進める。

2. 事業の目標(数値目標)

○ 県単児童館数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計	
年度当初	35	35	34	31	25	19	12	6	1	1		
改修	1	3	6	6	6	5	5				32	※ 1
譲渡等		1	3	6	6	7	6	5		※ 2 1	35	
年度末	35	34	31	25	19	12	6	1	1	0		

- ※1 大花町児童館(大曲)…H24に廃止し、地元へ譲渡後区画整理事業で建て替えのため改修不要。 中通児童館(大曲)…H16建築のため改修不要。 駅向児童館(神岡)…H18建築のため改修不要。
- ※2 上高野児童館(神岡)…H22に県有地取得の条件で、H29まで7年間公共施設敷地として使用。

3. 事業の概要

- 市内児童館34館の維持管理費及び無償譲渡に係る工事費・修繕費(国庫13館、県単19館、市単2館)
 - ・ 大曲地域の児童館は、市直営で運営委員会に業務委託 (国庫11館、県単10館、市単1館)

委託料 12,643千円

・ 工事費・修繕費 工事費 12,280千円 (大曲4館、仙北1館、南外1館)

内、無償譲渡関連 8,447千円 (大曲1館、仙北1館、南外1館**)

修繕費 4,194千円 (大曲5館、協和1館、南外1館) ※6月補正に3館

- 4. これまでの成果と今後の方向性
- 県単児童館の譲渡
- ・ 公共施設見直し計画に基づき、平成20年度から地元自治会等への譲渡を実施。 【譲渡済み】16館 (残り19館)
- ・ 6月補正: 3館(南外) ※地元の総会で改修内容を決定後に申請
- ・ 今後も計画的に譲渡等を進め、29年度で県単児童館を全て廃止。
- 国庫・市単児童館
- ・ 大曲地域は、平成23年度から市直営。
- 県補助の廃止
- ・年少扶養控除廃止に伴う税収増により (H23年度 5,349千円)

《H23年度事務事業評価における内容》

, 県単児童館は、計画的に地元自治会への説明と施設改修が実施され、無償譲渡が進んでいる。

・大曲地域の児童館は、直営化による影響がなく事業が実施され利用されている。

総合評価 (今後の方向性)

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
61, 250				61, 250

3款 2項 2目 12事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 児童健全育成の充実

(基本事業) 子ども同士の仲間づくり支援

【事 業 名】 地域児童健全育成推進事業費

【説明項目】 放課後児童クラブの実施について

【24年度】 110,394 千円【23年度】

94,414 千円【増減額】

15,980 千円

1. 事業の目的

保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

○ 市全域20ヵ所で実施

大曲小学校「ぽぷら児童クラブ」の利用者増により、H24新たに「日の出児童クラブ」を新設し、19カ所から20ヵ所にする。

3. 事業の概要

○ 実施箇所

地域	施設数	H24利用見込	開設場所
			大曲小学校(3)、桂児童センター、花館小学校、はぴねす大仙、
大曲地域	13ヵ所	375人	東大曲小学校、藤木小学校、大川西根小学校、四ツ屋公民館、
			内小友小学校、角間川小学校、(新設1ヵ所)
神岡地域	1ヵ所	45人	神宮寺小学校 ※神岡福祉センター(H24.4.1~)
西仙北地域	1ヵ所	70人	刈和野小学校 ※西仙北児童クラブ室(H24.4.1~)
中仙地域	1ヵ所	45人	元中仙幼稚園
協和地域	1ヵ所	35人	協和児童館
南外地域	1ヵ所	13人	南楢岡小学校
仙北地域	1ヵ所	40人	高梨小学校
太田地域	1ヵ所	30人	太田公民館 ※太田保健センター(H24.4.1~)
合計	20ヵ所	653人	

- 利用者負担金 月6,000円/人(2人目以降半額、ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)
- 4. これまでの成果と今後の方向性
- ・ 利用希望児童が増加しており、共働きの家庭の支援と児童の健全な育成に寄与している。
- ・ 利用希望児童の増加が見込まれ、児童クラブの適正な規模を考慮し定員増加等の対応をする。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・ 核家族や共働き家庭が常態化しており、利用児童数は増加している。
- ・ 特別支援の児童や気になる子などの入会に備えた、適正な人員配置が必要。
- ・ ぽぷら児童クラブなどは待機児童も出ており、待機者の解消や適切な開設場所の設定が必要。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
110, 394	28, 238		39, 780	42, 376

【国県支出金】 15款2項2目 : 地域児童健全育成推進事業費補助金

【そ の 他】 20款5項5目 : 児童クラブ会員負担金

3款 2項 2目 14事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 保育の充実

(基本事業)多様なニーズに応じた保育の充実

【事 業 名】 病児·病後児保育事業費

【説明項目】 事業内容について

【24年度】 11,8

11,835 千円【23年度】

12,244 千円【増減額】

△ 409 千円

1. 事業の目的

子どもが病気中あるいは病気回復期のため、保育所や幼稚園での集団保育ができない場合や、家族で看護できない場合、医療機関に付設された施設で一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。

2. 事業の目標(数値目標)

○ 市内の2カ所の医療機関で、月曜日から土曜日まで実施

3. 事業の概要

○ 対象者 生後2カ月を経過し、保育所等入所中の児童又は小学校低学年の児童で病気回復期又は現 に病気中である児童

○ 利用料 1,000円/1日 (生保世帯:無料・市外者:2,000円)

○ 委託状況

委託先		吉村クリニック	生和堂医院	
委託料		6,403,500円	5, 395, 000円	
	H22年度(実績)	346人	165人	
利用者数	H23年度(見込)	350人	240人	
H24年度(見込)		350人	250人	
利用定員		1日5人		
利田吐胆	月~金曜日	午前8時~	~午後6時	
利用時間	土曜日	午前8時~	~午後1時	

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・保護者の子育てと就労の両立、児童の健全な育成に寄与している。
- 医療機関に付設された施設に委託し、看護師等の有資格者の確保、専門性が満たされている。
- ・ H21.10月から西仙北地域に増設し、2ヵ所で実施。
- ・ 今後も利用者数は増加すると見込まれ、子どもと仕事を持つ親を支援していく。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

- 保護者の子育てと就労の支援を充実させることができている。
- ・利用者数は年々増加傾向であり、この事業が必要とされている。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金市債		その他	一般財源
11, 835	7, 713		608	3, 514

【国県支出金】 15款2項2目 : 保育対策等促進事業費補助金 【そ の 他】 20款5項5目 : 病児・病後児保育事業利用者負担

3款 2項 2目 17事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援活動拠点の整備

【事 業 名】 地域子育て支援拠点事業費(ひろば型)

【説明項目】 事業概要(東部地域への新設)について

【24年度】 10, 12

10,127 千円【23年度】

8,662 千円【増減額】

1,465 千円

1. 事業の目的

子育て家庭の親とその子どもが、気軽に集い交流や育児相談などを行う場を設置することにより、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

○ 開設日数等

	まるこの	つひろば	東部地域新設
開設日数 (年間)		300目	1 2 6 日
利用者数	10,000人		1,500人
利用実績	H21	H22	
開設日数	200日	300日	
登録人数 (新規)	332人	245人	
利用人数	6,568人	10,747人	
1日平均利用者数	32.84人	35.82人	
備考	8ヵ月開設		

3. 事業の概要

○ 実施計画

7 C M L F I L		
施設名	まるこのひろば	東部地域新設 (名称未定)
開設年度	平成21年8月	平成24年6月(予定)
開設場所	大仙市大花町 都市再生住宅	中仙市民会館 ドンパル
	1階「子育て支援施設」	1階「子どもの遊び場」
開設時間	9時~17時	10時~15時
開設日	週5日(水曜日を除く)	週3日
運営方法	NPO法人に委託	直営 (アドバイザー2名)

※ 市民会館との連携を図るうえから、

直営で実施

○ 事業内容

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・委託先のNPO法人は子育て育成支援等の専門スタッフが豊富で、事業運営は順調に推移。
- ・周知方法は広報、パンフレット設置が主で、今後市のホームページ活用なども必要。
- ・ 大曲地域での利用が多いことから、東部地域と西部地域にも身近で利用できるひろば型を設置。
- ・保育所で実施するセンター型は、相談・情報提供に特化し、交流事業はひろば型に集約。

《H23年度事務事業評価における内容》

・主に家庭で保育する親子が利用し、子育てに関する不安の解消等につながっている。

総合評価 (今後の方向性)

- ・ 当初計画していた利用者1日20人を大幅に超え、1日約35人の親子が利用。
- ・業務委託により、受託者が自由に低価格の物品を購入することができている。

拡大

5. 財源内訳

				(単位:千円)
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10, 127	3, 915			6, 212

【国県支出金】 14款2項2目 : 子育て支援交付金

3款 2項 3目 16事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業)多様なニーズに応じた保育の充実

【事 業 名】 要支援児童保育対策事業費

【説明項目】 支援を要する園児への保育支援員の配置について

【24年度】

38,583 千円【23年度】

35,802 千円【増減額】

2,781 千円

1. 事業の目的

特別に支援を要する入所児童の福祉の向上を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

区分			平成23年度			平成24年度見込み				支援員の増減	
		障がい	支援員	気になる	支援員	障がい	支援員	気になる	支援員	障がい	気になる
	公立認可保育所	1人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
	公立へき地保育所	1人	1人	5人	1人	0人	0人	10人	2人	△1人	1人
支	(福)大曲保育会	10人	10人	30人	6人	9人	9人	30人	6人	△1人	0人
援	(福)大空大仙	10人	10人	40人	8人	13人	13人	40人	8人	3人	0人
員	どれみ保育園	1人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
	日の出ベビー保育園	2人	2人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	△1人	0人
	合計	25人	25人	75人	15人	25人	25人	80人	16人	0人	1人

3. 事業の概要

○ 支援員(加配保育士)が、各保育所内で対象児童の保育を行い健全な成長を支援。

〈障がいのある子〉 … 支援員1人加配

〈気になる子〉 … おおよそ5人に1人加配 ※ 障がいはないが、支援を要する子

○ 定員90人以上の保育所には、新規入所児童を見込み支援員1名配置。

これまでの推移

区分	入所児童数		要支援児童数		(B) / (A)	備考
区 刀	(A)	障がい	気になる子	計 (B)	(D)/ (A)	1佣 有
H21 (実績)	2,191人	27人	_	27人	1. 23%	
H22 (実績)	2,255人	32人	25人	57人	2.53%	
H23 (見込)	2,372人	25人	52人	77人	3. 25%	12/1 現在

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・障がいのある子、気になる子に対し、きめ細やかな保育を行うことができ、成長を支援できる。
- ・ 私立保育所に支援員の雇用経費を補助することにより、負担を軽減することができる。
- ・ 秋田県市町村少子化対策包括交付金は24年度で終了するが、25年度以降も事業の継続が必要。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

・ 障がいのある子、気になる子が、同年齢の児童と保育を通してふれあうことにより、 心身の健全な育成が図られることから、今後も事業の継続が必要。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
38, 583	10, 700			27, 883

【国県支出金】 15款2項1目 : 秋田県市町村少子化対策包括交付金

3款 2項 3目 19事業

新規・継続・廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱)子育て支援の充実

(施策)保育サービスの充実

(基本事業)多様なニーズに応じた保育の充実

【事 業 名】 3歳未満児保育促進事業費

【説明項目】 保育士雇用に対する補助金について

【24年度】

3,900 千円【23年度】

0 千円【増減額】

3,900 千円

1. 事業の目的

保育所を設置する法人等が、あらかじめ国の配置基準を上回る保育士を配置することにより、年度途中から入所を希望する3歳未満児の保育を促進する。

2. 事業の目標(数値目標)

○ 国の職員配置基準を上回る保育士の配置 6名

(大曲保育会2名、大空大仙2名、日の出ベビー保育園1名、どれみ保育園1名)

· 年度途中入所希望児童数 **(11月現在)

(単位:人)

	-/ // -	· / / / - /-					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
入所済み児童	39	11	10	9	5	5	79
未入所児童	70	25	10	8	4	1	118
計	109	36	20	17	9	6	197

※ 転園希望、育児休業中、求職活動中を含む

3. 事業の概要

○ 国の配置基準を上回る保育士を雇用した保育所に、その保育士が保育できる児童数に応じて補助する。

① 補助対象 : 4月1日現在の入所児童に対応した国の配置基準を上回る保育士を雇用している保

育所又は設置者(年度途中に雇用した場合も含む)

② 補助基準額: 大仙市の臨時職員単価(6,500円)に勤務日数を乗じた額を上限とした実支給額

③ 補助率等 : 保育士1人につき、入所児童数(0歳児は3人、1・2歳児は6人)に応じて算出した額

※ 上記の入所児童数は、4月1日現在の入所児童数を超えて入所した児童

④ 事業費 : 162,500円×6名×4ヵ月=3,900,000円

4. これまでの成果と今後の方向性

- 仙北地域、太田地域の保育所・幼稚園の認定こども園化、大曲地域の施設整備により待機児童の減少が 見込まれることから、27年度までの4年間実施。
 - ・ H25.4月 仙北南保育園、みどり幼稚園の認定こども園化 (保育所定員 150人 → 170人)
 - H26.4月 大曲南保育園移転開園 (定員135人 → 150人)
 - ・ H26.4月 おおた保育園、太田南・太田東幼稚園の認定こども園化 (保育所定員 90人 → 110人)
 - H28.4月 幼保連携型施設新設 (保育所定員 90人、仙北組合総合病院跡地)

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3, 900			1,000	2, 900

【国県支出金】

【その他】18款1項1目:地域福祉振興基金繰入金

3款 2項 3目 61事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業)多様なニーズに応じた保育の充実

【事 業 名】 法人立保育所補助金

【説明項目】 法人立保育所に対する補助金について

【24年度】 261,236 千円【23年度】

307,404 千円【増減額】

△ 46,168 千円

1. 事業の目的

良好な保育サービスを維持・継続し、かつ法人経営の安定化を図り、児童の福祉の向上に資する。

2. 事業の目標(数値目標)

○ 「大仙市立保育所の経営移譲に関する基本協定書(平成20年3月7日)」により、社会福祉法人大空 大仙に移譲。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
公立	11	7	5	3	1	1	0
法人移譲(当該年度)	0	4	2	2	2	0	1
法人移譲(累計)	0	4	6	8	10	10	11

(単位:園)

※南外保育園は、H24からH25に変更

3. 事業の概要

○ 大曲保育会、大空大仙、大仙ファミリーサポートの3法人に対する補助金。

	補助事業の種類	(福)大曲保育会	(福)大空大仙	(福)大仙ファミリーサポート	合 計
1	経営安定支援事業	4,326,000 円	18,144,000 円	560,000 円	23,030,000 円
2	通園バス運行事業		36,271,000 円		36,271,000 円
3	施設管理費補助		9,164,000 円		9,164,000 円
4	派遣人件費(施設)		187,719,000 円		187,719,000 円
(5)	自動体外式徐細動器設置事業	176,000 円	160,000 円	16,000 円	352,000 円
6	保育環境向上対策事業(備品)		3,020,000 円		3,020,000 円
7	保育環境向上対策事業(修繕)		1,680,000 円		1,680,000 円
	計	4,502,000 円	256,158,000 円	576,000 円	261,236,000 円

上記のうち⑥~⑦の内訳

	保育園名	内 容	補助金額			
6	船岡	システムプール3型・ろ過器購入(全額)	1,920,000円			
6	刈和野	給食用コンビオーブン購入(全額)	1,100,000円			
	小 計					
7	中仙東	屋根防水修理 682,500円(全額)	619,000円			
7	中仙東	0,1歳児保育室エアコン取替工事(全額)	283,000円			
7	船岡	遊具施設修繕(全額)	223,000円			
7	おおた	高圧区分開閉器取替工事(全額)	555,000円			
	小 計					
	合 計					

【補助事業の詳細】

経営安定支援事業・・・ 法人本部にかかる経費を補助

通園バス運行事業・・・ 通園バスを運行している園の人件費、燃料費、車両管理費等の経費分を補助

中仙東保育園・協和保育園・仙北南保育園・船岡保育園・みつば保育園

淀川保育園・すくすくだけっこ園・なかせんワイワイらんど

施設管理費補助・・・・ 保育単価に含まれる管理費と実際の管理費との差額分を補助 派遣人件費補助・・・・ 保育単価に含まれる人件費と実際の人件費との差額分を補助

保育環境向上対策事業・ 市から無償譲渡された建物の修繕、設備・備品の修繕または更新にかかる経費を補助

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・公立保育所の法人化計画に基づく補助で、法人の経営安定化に寄与している。
- ・大空大仙への補助金のうち、「大仙市社会福祉法人における保育所運営費補助金交付要綱」により派遣 人件費、施設管理費の助成は平成30年3月31日まで、保育環境向上対策事業は譲渡後5年までとしている ことから、将来的な市の負担は減額される。
- ・実施する保育事業により補助金の内容を見直していく。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

・施設の修繕や通園バス運行事業に対して補助することにより、入所児童の処遇が向上。

・民間ノウハウを活かした効率的な運営が実現できている。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
261, 236				261, 236

【国県支出金】

業 事 説 明 書

3款 2項 3目 64事業

新規・ 継続・ 廃止

課所名 健康福祉部 児童家庭課

(施策の大綱)子育て支援の充実

(施策)保育サービスの充実

(基本事業)施設、設備の整備

【事業名】 法人立大曲南保育園建設費補助金

【説明項目】 実施設計費補助金について

10,874 千円【23年度】 【24年度】

0 千円【増減額】

10,874 千円

1. 事業の目的

大仙市法人立保育所等補助金交付要綱により、保育所の施設整備費事業を行なう社会福祉法人に補助し、 法人の経営安定と継続的な保育の提供を支援する。

2. 事業の目標(数値目標)

現在135名を、150名に増員 入所定員

3. 事業の概要

設置・経営主体 : 社会福祉法人大曲保育会

: 150名(0歳児から5歳児まで) 予定定員

: 木造平屋建て 建物の構造

: 1, 400㎡程度(約430坪) 延べ床面積

: 大曲住吉町地内(大曲乳児保育園に隣接する市有地) 移転場所

敷地面積 : 約4,000 m²

総事業費 : 概算 4億8千5百万円

> (内訳) 基本設計 5, 359千円 (法人負担)

> > ② 実施設計 14,497千円 400,000千円 ③ 園舎本体工事 ④ 外構工事 30,000千円 ⑤ 工事監理費 5,613千円 ⑥ 既存建物解体費 15,000千円

> > 15,000千円 ⑦ 備品事務費

計 485,469千円 (②~⑥は県補助対象) : 大曲保育会の資金 200,000千円

資金計画 建設計画 基本設計

: 平成24年 1月

平成24年 6月 実施設計

平成24年11月 建築工事(4億4千5百万円)※補助金は9月補正予定

(工期 平成26年3月まで)

平成26年 4月 開園

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・ H23年7月、大曲保育会から大曲南保育園の移転改築計画と建設費への支援要請があった。
- ・ 大曲南保育園は土地建物ともに狭く、大曲地域の入所定員の増加を図る点からも、移転改築は妥当。
- ・ 当初予算に、実施設計費に対する補助金を計上。
- 9月補正予算に、建築工事費、外構工事費、備品購入費等に対する補助金を計上予定。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10, 874	7, 248			3, 626

【国県支出金】 15款2項2目 : 保育所整備等特別対策事業費補助金(安心子ども基金)

4款 1項 1目 71/72事業

新規・継続・廃止

課所名 健康福祉部 健康増進センター

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 医師不足の対策、医療機能の強化

【事 業 名】 医療法人運営資金貸付金/医療法人等施設補助金

【説明項目】 医療法人「道真会」への運営資金貸付金及び看護師派遣人件費補助について

【24年度】補助金 8,798 千円【23年度】 貸付金 20,000

千円【増減額】

8,798 20,000 千円

1. 事業の目的

市東部地域の地域医療の確保のため、市が拠出する医療法人「道真会」に対し財政援助を行い、 医療法人の早期の経営安定化に資する。

2. 事業の目標(数値目標)

- 貸付金・・・・・単年度貸付を5年間 (H24~H28) 行う。
- 補助金・・・・・①人件費補助は、H24年度~H33年度までの最大10年間とする。
 - ②旧診療所は50万円以上、旧歯科診療所は10万円以上の施設修繕について市が行う。
 - ③高額医療機器は、原則医療法人等において行うこととするが、 経営状況を勘案し、双方協議し財政支援を行う。

3. 事業の概要

- 医療法人「道真会」への運営資金貸付金・・・・・・20,000千円 診療報酬収入が2ヶ月遅れとなることから、医療法人の4~5月の支出見込額の20,000千円を 運転資金として貸し付けする。
- 医療法人「道真会」への補助金・・・・・8,078千円 市職員看護師2名の法人派遣に伴う給与差額分(法人看護師給与との差額)を補助する。
- 太田歯科診療所への補助金・・・・・720千円

治療継続中の矯正歯科患者10人の治療を行う派遣歯科医師の報酬等を補助する。 治療は全てH24年度中に終了するため、H24年度限りの補助。

※派遣歯科医師・・・岩手医科大学歯科医師1名(治療日数2日/月)

治療報酬及び派遣に要する旅費分から治療費(患者負担)を差し引いた 分を補助する。(@30,000円*2日/月*12ヵ月)

※本貸付金、補助金に係る事務について、24年度以降、健康増進センターに移管する。 なお、施設外構の維持管理費(樹木剪定、除雪等)は、太田市民サービス課の所管とする。

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・ 太田国保診療所は昭和26年開設、歯科診療所は昭和52年開設後、双方とも平成3年に現在地に移転し、地域医療に貢献してきた。
- ・太田国民健康保険診療所は、今後更なる医療の充実や経営効率の改善を図るため、平成24年度以降、現在の常勤医師が設立する医療法人に運営を移行する。また、太田国民健康保険歯科診療所は、現在の歯科医師に経営を移行する。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予:	算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
補助金	8, 798				8, 798
貸付金	20,000			20, 000	

【国県支出金】

【その他】 20款 3項12目: 医療法人運営資金貸付金元金収入

4款 1項 2目 12事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 健康増進センター

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 母子保健の充実

(基本事業) 母子健診の充実

【事 業 名】 母子保健推進費

【説明項目】 妊婦健康診査について

【24年度】

56,307 千円【23年度】

59,232 千円【増減額】

△ 2,925 千円

1. 事業の目的

母子保健法及び妊婦健康診査事業実施要綱に基づき、母性の健康保持・増進のため、妊婦に係る疾病の早期発見・早期治療を促進しながら健康管理の向上を図り、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努める。

2. 事業の目標(数値目標)

広報誌による事業周知や妊娠初期(12週未満)の母子健康手帳交付の際に、健診の目的や内容について 詳細な説明をしながら対象者へ妊婦健康診査受診券を交付する。

・H24年度の受診率目標:各受診期における100%受診

3. 事業の概要

①妊婦健康診査(570人)

健診14回(9回分:国補助1/2)、検査1回(国補助1/2)

委託先:日本産婦人科医会秋田県支部

※里帰り健診:他県で受診の場合も助成対象

②妊婦歯科健康診査

健診回数1回(国補助1/2) 委託先:秋田県歯科医師会

- ③母子健康手帳交付(600人)
 - 中央・西部・東部で交付

④パパママ教室(600人)

仙北保健センターを会場に、各定員25組3講座4クール実施 第1講座:妊婦体操、第2講座:沐浴実施、第3講座:パパの妊婦体験

- ⑤出産前後小児保健指導(20人)
 - 小児科医と産婦人科医の連携による出産や育児の指導
- ⑥乳幼児健康相談(300人)
 - 育児に関する相談を、中央・西部・東部の3地域で毎月実施
- ⑦離乳食教室(前期・後期 各540人 各定員15組×6回×3ブロック)

5か月児を対象とした前期離乳食指導と9~10か月児を対象とした後期離乳食指導の実施

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・妊婦に係る疾病の早期発見・早期治療を促進することにより、安心して妊娠・出産できる環境が整うと同時に、出産前後における専門医の指導や離乳食指導で、より安心出来る子育て環境が整ってきている。
- ・今後は、効果的な施策等内容の充実を図る。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

・父性・母性を育む場及び妊婦同士の交流の場として有効である。現状を維持しながらも、アンケート調査結果に基づき、その都度見直しを図っていく。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
56, 307	18, 100			38, 207

【国県支出金】 15款 2項 3目 : 母体健康増進支援事業費補助金、妊婦健診補助金、県許認可等移譲事務交付金

4款 1項 2目 61 事業

新規・ 継続・ 廃止

課所名 健康福祉部 健康増進センター

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 医療機能の強化

【事 業 名】 特定不妊治療・不育症治療費補助金

【説明項目】 特定不妊治療・不育症治療費補助金

【24年度】

5,250 千円【23年度】

0 千円【増減額】

5,250 千円

1. 事業の目的

特定不妊・不育症の治療を受ける夫婦の経済的負担又は、精神的負担の軽減を図り、少子化対策の推進に寄与するため治療費の助成を行う。

2. 事業の目標(数値目標)

大仙保健所管内における近年の交付件数(特定不妊治療費補助件数)

年度	件数	内大仙市	大仙市の率
平成24年度	65	50	目標
平成22年度	59	41	69. 5
平成21年度	55	38	69. 1
平成20年度	50	34	68.0
計	229	163	71. 2

3. 事業の概要

【特定不妊治療費補助金】 特定の不妊治療(体外受精・顕微受精)を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成する。

- ・対象者 ・特定不妊治療しか妊娠の見込みが無いと医師に診断された者
 - ・夫婦の前年の所得合計が7,300千円未満であること
 - ・大仙市の住民基本台帳に登録されている者
 - ・秋田県の特定不妊治療費助成事業の決定を受けている者
- 【秋田県】指定された医療機関において、特定の不妊治療(体外受精・顕微受精)を受けた夫婦を対象に1年度に1回あたり150千円を限度に2回まで助成。初年度に限り3回まで対象とする。
- ・補助金 ・1回の治療に直接要した経費から県の助成額を控除した額
 - ・1回75千円を限度とし、1会計年度150千円を限度とする。

※治療費300千円の場合

 県補助
 150千円
 |市補助75千円
 |自己負担75千円

75千円×50件=3,750千円

【不育症治療費補助金】 不育症の治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。

- ・対象者 ・社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関において当該専門 医より、不育症と診断され、その治療を受けている者。
 - ・夫婦の前年の所得合計が7,300千円未満であること。
 - ・大仙市の住民基本台帳に登録されている者
- ・補助金 ・国民健康保険法又は医療保険各法の一部負担金及び保険給付が適用されない不育症治療に要した経費
 - ・1回150千円を限度とし、1会計年度300千円を限度とする。

※治療費300千円の場合

市補助 150千円 自己負担 150千円

150千円×10件=1,500千円

- 4. これまでの成果と今後の方向性
- ・今年度、新規事業として実施。・医療技術の進歩に伴い今後、助成対象者は増加傾向にあり、直接出産に結びつくことから少子化対策としての効果は大きい。
- 啓発については、市広報・市ホームページ・母子手帳交付時に行う。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5, 250				5, 250

【国県支出金】

平成23年度不妊治療等に対する市町村事業の概要

①特定不妊治療費助成事業に対する上乗せ

「参考」

				給付内訳(県の助成後の			市町村少子	平原	戈22年 度	実績
市町村名	対象	開始年度	助成回数	自己負担について	所得制限	予算(千円)	化対策包括 交付金	延べ件数	実組数	決算額(円)
秋田県	特定不妊治療	H16	2回/1年度	15万円限度/2回	730万未満	39,000		260		34,340,000
鹿角市	特定不妊治療	H22 (~H28)	県と同じ	5万円限度/1回	県と同じ	500	有り	2	2	47,985
由利本荘市	特定不妊治療	H19	1回/1年度	5万円限度/1回	県と同じ	1,000	無し	5	5	211,663
潟上市	特定不妊治療	H22	県と同じ	全額助成	県と同じ	1,500	有り	8	6	657,505
東成瀬村	特定不妊治療	H19	2回/1年度	10万円限度/1回	無し	200	無し	2	1	158,201
にかほ市	特定不妊治療	H23	1回/1年度	5万円限度/1回	県と同じ	500	有り			
大仙市	特定不妊治療	H24	2回/1年度	7. 5万円限度/2回	県と同じ	3,750	無し			

②不妊治療等に対する市町村独自事業

市町村名	対象	開始年度	助成回数	給付内訳	所得制限	予算(千円)	市町村少子 化対策包括 交付金
横手市	一般不妊治療 (不妊検査・人 工授精含む)	H22	2回/1年度	15万円限度/1回	無し	1,573	有り
鹿角市	一般不妊治療 (不妊検査・人 工授精含む)	H23 (~H28)	回数なし(年 度内5万ま で)通算5年	5万円限度/1年度	夫婦合計所 得730万未 満	500	有り
潟上市	不育症(不育症 治療に要する費 用について※)	H23		30万円限度/1年度	夫婦合計所 得730万未 満	990	有り
大仙市	不育症(不育症 治療に要する費 用について※)	H24	2回/1年度	15万円限度/2回	夫婦合計所 得730万未 満	1,500	無し

平成22年度実績							
延べ件数	実組数	決算額(円)					
6	6	199,115					

[※]保険適用の個人負担分についても、対象とする。

4款 1項 4目 16事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 健康増進センター

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 病気の予防と健康の維持・増進

(基本事業) 感染症予防対策の充実

【事業名】 子宮頸がん等ワクチン接種経費

【説明項目】 子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて

【24年度】 71,531 千円【23年度】

184,069 千円【増減額】

△ 112,538 千円

1. 事業の目的

感染の恐れがある疾病と蔓延を未然に予防するため、公衆衛生の向上及び増進を図るため任意予防接種の 経費を補助し、市民の健康と安心・安全な生活の創出を図る。

2. 事業の目標(数値目標)

感染症に対する知識の啓発を図るとともに、予防接種の普及を図る。

【目標数值】

100%の接種率を目標とする。

3. 事業の概要

○乳幼児及び生徒・高校生相当年齢への任意予防接種

任意接種 委託先

大曲仙北医師会 任意予防接種計= 71,531千円

※① 子宮頸がん予防ワクチンについては3回接種しなければ効果がない。しかしH23.7月下旬からの接種開始だったため、年度内に3回目を接種することが困難な対象者に助成するもの。

(単位:円)

予防接種の種類	対象者月齢	対象人数	接種回数	延べ回数	接種費単価	接種費用
	中学1年女子	355	3	1,065	15,750	16,773,750
子宮頸がん予防 ワクチン	※① 中学2年女子~ 高校3年相当(前 年度2回接種者)	670	1	670	15,750	10,552,500
小計		1,025		1,735		27,326,250
ハクエーンが共	生後2ヶ月以上7月未満	248	3	744	8,000	5,952,000
インフルエンザ菌 b型(Hib=ヒブ)	生後7ヶ月以上1歳未満	276	2	552	8,000	4,416,000
5 土(1115	生後満1歳以上満5歳未満	912	1	912	8,000	7,296,000
小計		1,436	\setminus	2,208		17,664,000
	生後2ヶ月以上7月未満	248	3	744	10,000	7,440,000
小児用肺炎球菌	生後7ヶ月以上1歳未満	276	2	552	10,000	5,520,000
ワクチン	満1歳以上3歳未満	446	2	892	10,000	8,920,000
	満3歳以上5歳未満	466	1	466	10,000	4,660,000
小計		1,436		2,654		26,540,000
合計						71,530,250

4. これまでの成果と今後の方向性

・接種については講演会、学校説明会、クーポン券の発行により受診率の向上を図った。ワクチンが有効なことから、未接種者に対して補助を継続していく。

《H23年度事務事業評価における内容》

・子宮頸がんワクチン接種については、平成23年7月20日より開始し、接種率は、概ね8割が接種済みである。

・ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについては、接種開始後、相次いで7名死亡するなど、接種を一時延期していたが、国からの因果関係は見られないとの通知を受け、平成23年5月1日より実施している。

総合評価 (今後の方向性)

現状のまま継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
71, 531	25, 034			46, 497

【国県支出金】 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進補助金 25,034千円

4款 1項 6目 10事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 健康増進センター

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 病気の予防と健康の維持・増進

(基本事業) 健(検)診内容の検討と充実

【事 業 名】 保健事業費

【説明項目】 各種がん検診について

【24年度】 124,

124,992 千円【23年度】

119,286 千円【増減額】

5,706 千円

1. 事業の目的

健康増進法に基づき、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するため、市民一人ひとりが各種健診の必要性を認識し、受診結果から早期発見・早期治療へ繋げる意識の涵養を図る。 本事業により、市民の健康増進へつながる。

2. 事業の目標(数値目標)

各種がん検診の受診率向上のため、無料クーポン券を利用して更なる受診率の向上を目指す。

[単位:人]

検診項目	胃がん	前立腺がん	大腸がん	肺がん	婦人科 (子宮頸がん等)	乳がん	肝炎ウイルス	骨粗鬆症	歯周疾患	30・35歳の血液検査
前年度実績	5,192	4,250	11,305	4,795	2,365	2,941	67	581	250	98
H24年度の目標	5,880	4,400	13,860	5,600	2,760	3,640	200	650	350	150

3. 事業の概要

●検診事業

項 目:胃がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、婦人科検診(子宮頸がん等)、

乳がん検診、30・35歳の血液検査、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診

委託先:秋田県総合保健事業団、仙北組合総合病院、大曲仙北歯科医師会、日本産婦人科医会秋田県支部 実施時期:検診日に合わせて、前立腺がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・30・35歳の血液検査、

肝炎ウイルス検診と特定健診を同時実施。(結核検診、後期高齢者健診も同時実施。)

歯周疾患健診を除いて、別日程で集団検診を実施。

■追加項目

・肺がん検診に、医師の問診と喀痰細胞診を追加。肝炎ウイルス検査対象に41歳以上の未検診者を追加。

- ■無料クーポン券事業 (無料クーポン券と手帳の交付)
 - ①女性特有のがん検診(平成21年度開始:国庫補助事業)
 - ・子宮頸がん 対象:4月1日現在で20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性、

前年度実績:人(受診率目標:人):600(660)

・乳がん 対象:4月1日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性、

前年度実績:人(受診率目標:人):880(940)

②胃がん検診 (平成23年度開始:県補助事業)

対象:4月1日現在で40歳、50歳の市民、

前年度実績:人(受診率目標:人):249(280)

③大腸がん検診 (平成23年度開始:国庫補助事業)

対象:4月1日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の市民、

前年度実績:人(受診率目標:人):1,696(1,760)

4. これまでの成果と今後の方向性

・疾病の早期発見・早期治療を目的としたものであり、市民の健康保持・増進とともに医療費の抑制も期待できることから、効果は大きい。

・今後も、自分の健康意識を高める観点から事業の継続を図る。

《H23年度事務事業評価における内容》

・検診の実施は、早期発見・早期治療につながり非常に有効である。

総合評価 (今後の方向性)

<30・35の基本健診事業>

生活習慣病予備軍とならないよう、自己管理できるよう受診者に啓発をしている。

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
124, 992	12, 209		14, 060	98, 723

【国県支出金】 14款 2項 3目 : がん検診推進事業費補助金

【国県支出金】 15款 2項 3目 : 健康増進事業費・子宮がん検診助成事業費・胃がん検診助成事業費補助金

【そ の 他】 20款 5項 5目 : 各種検診納付金

4款 1項 6目 11事業

新規 ・継続 ・ 廃止

課所名 健康福祉部 健康増進センター

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 病気の予防と健康の維持・増進

(基本事業) 健(検)診内容の検討と充実

【事 業 名】 大腸がん検診研究事業費

【説明項目】 事業内容について

【24年度】

16,000 千円【23年度】

3,413 千円【増減額】

12,587 千円

1. 事業の目的

「大腸がん」による死亡率の増加が顕著なことから、便潜血検査に加え内視鏡検査による有効性評価を行い、大腸がんの早期発見・治療と死亡率の低下を図るもの。

大腸がん撲滅を目指し、比較研究事業により大腸がん検診に内視鏡検査を加えるか判断基準となる。

2. 事業の目標(数値目標)

本事業参加者について、研究事業のサンプルに必要な6,000人の参画を目指す。

・全体計画の目標数値 : 6,000人(H23~H24年度の事業参加者)

・H24年度の事業参加目標:4,500人(大仙市全域) ※H23年度の事業参加目標:1,500人(中仙・太田地域)

3. 事業の概要

■大腸内視鏡の有効性評価のための研究支援事業

「国立がん研究センター」と「昭和大学横浜市北部病院」の研究事業に本市がモデル事業として参画。

・対 象 者:大仙市在住の40歳~74歳の住民

• 内視鏡検査実施医療機関: 仙北市立角館総合病院

・研究期間:10年間

・検 査 内 容 : 「便潜血検査」のみか、初回に限り「内視鏡検査」を併用するかをランダムに選定。

※内視鏡検査併用者と便潜血検査者のみ検査者のデータを比較し、効果を検証。

• 自 己 負 担 : なし

(主な経費)

・大腸がん検診料 @1,680*6,000人=10,080千円・大腸内視鏡検査料 @1,900*4,500人/2=4,275千円

【平成23年度実績】

地域	実績	計画
中仙	534人	850人
太田	364人	650人
計	898人	1,500人

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・H23年度に新規事業として実施。
- ・現時点での研究事業は、H24年度参加者(H33年度終了)が最終なため、予算措置はH33年度まで。
- ・H25年度以降の新規事業参加に係る事業実施については、国の研究事業予算に注視し対応する。

《H23年度事務事業評価における内容》

総合評価 (今後の方向性)

- ・大腸がん研究事業の実施は、内視鏡検査の有効性を評価するものである。
- ・H23年度(モデル中仙地区・太田地区)における参加者は、目標数値から大きく下回ったため検診体制の見直しが必要(大腸がん研究事業申し込み・検診日程等)

改善しながら 継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
16,000			3, 600	12, 400

【その他】 20款 5項 5目: 大腸がん検診研究事業納付金